

○ 再開、文書朗読ののち、

○ 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1について

まず、85号を採決

ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について

まず、30号を採決

ついで、29号を採決する。

○ 次に、日程第3（教育委員会委員の任命）及び日程第4（収用委員会委員の任命）を一括上程、知事説明ののち、即決する。

なお、採決は各人ごとに行う。

○ 次に、日程第5（議員派遣）を上程、派遣案について諮る。

○ 次に、日程第6から日程第12までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第6 （防災警察常任委員提案の事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書案）

日程第7 （環境農政常任委員提案の海岸漂着物対策の一層の推進を求める意見書案）

以上の2件を一括して採決

次に、日程第8 （共産党提案の地方公共団体に対する財源保障機能の充実に向けた地方交付税制度の見直しを求める意見書案）を採決

次に、日程第9 （総務政策常任委員提案の地方交付税制度の運用の見直しを求める意見書案）を採決

ついで、日程第10 （共産党提案の物価高騰対策として消費税減税に早期着手することを求める意見書案）

日程第11 （共産党提案の女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案）

日程第12 （共産党提案の物価・人件費の高騰等に対応した診療報酬の大幅な引上げを求める意見書案）

以上の3件を一括して採決

○ 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回会議の日時を通告して散会する。